

# 提 案 の 概 要

施設名：名古屋市熱田荘

団体名：社会福祉法人 芳龍福社会

## (1) 管理運営全般について

### ①施設の管理運営に対する理念、基本方針等

生活保護法、生活困窮者自立支援法を始めとする関係諸法令、名古屋市の保護施設条例・同管理規程や各種仕様書・要綱・要領等に基づき、施設・事業を適正かつ誠実に管理運営する。

また、法人の「基本的な考え方」として掲げる次の理念に則り、利用者支援に当たる。

- (1) 利用者との信頼関係を密にし、ニーズを的確に把握して、適切な指導、援助に努める。
- (2) 利用者の意思に基づく自立計画を策定し、早期就労を促進し、自立への支援に努める。
- (3) 関係行政機関や他の施設・団体との連携・協力を図り、総合的な相談、指導に努める。

### ②管理運営体制

①迅速かつ柔軟な入所受入れ、②地域の社会資源とネットワークを構築、③関係諸機関との緊密な連携及び社会諸資源の活用、④利用者のニーズに応じた支援の展開、⑤迅速かつ的確な利用者支援、その結果としての利用者数の向上、⑥事務・設備維持業務の着実な履行とその効率化の推進、⑦個人情報を始めとする機密情報の厳正な取扱い、⑧職員の過不足なき適正な配置、計画的で着実な職員育成、及び各種の福利厚生、⑨様々な地域活動による地域社会への参加・貢献・交流、及び実習生の受入れ、⑩安全管理にかかる計画の作成とその着実な遂行、職員の知識・意識の向上

## (2) 実施業務の計画について

### ①指定管理業務

熱田荘は、生活保護の住宅扶助を行う宿所提供施設だが、世帯単位で完全に個室となる広めの居室を有するという特徴を生かし、母子等の複数人世帯や、集団生活に馴染まない精神・知的障害者等、個性的で多様な要支援世帯をも積極的に受入れ、これらの要支援世帯に対しそれぞれの特性を踏まえた手厚い生活相談・指導を行う。さらに施設退所後、地域生活へスムーズに移行できるよう、アフターフォローを実施する。

### ②付帯事業

自立支援事業あつたにおいては、利用者の就労自立に向けて個別かつ段階的にあらゆる就労支援を尽くすとともに、その阻害要因ともなり得る生活面の諸課題解決の支援も行う。また、就労のみによる自立が困難な層に対しても、年金や障害者福祉サービス等社会資源の活用を図り、多種多様な自立支援を実施する。

一時保護事業においては、多くの生活困窮者がまず利用する施設として、自身の生活上の支障となる諸課題への認識を促し、短い利用期間の中でも出来る限りの生活・就労支援を行うとともに、居宅生活能力等の検証のさらなる充実を図る。

### (3) 収支計画について

#### ①管理運営にかかる費用等

基本的な考え方としては、公的資金で運営される施設・事業の担い手として、より少ない経費でより充実した利用者支援を行うようたえず努力をするものとし、前記(1)及び(2)を実行するために、必要十分な収支計画を策定する。

熱田荘については、この考え方に基づき、指定管理料の範囲内で収支計画を立て、適正かつ誠実な施設運営と、充実した利用者支援を行う。

#### ②付帯事業にかかる費用等

基本的な考え方は熱田荘に同じ